環境学習事業等運営業務委託プロポーザル企画提案書作成要領

１．企画提案書の作成について

（１）作成方法

①（２）「提出書類一覧表」の順番にまとめること。

②用紙は、記載の無い限りＡ４版（縦）とする。

③文字のサイズは１２ポイント以上とする。ただし、図表等に関してはその限りではない。

④様式指定のあるものについては、別途「プロポーザル企画提案書様式集」により作成すること。なお、様式の枠内にある注意書きは作成にあたり削除してもよい。

⑤用紙は片面印刷とし、頁数を頁の右下端に記載すること。

⑥２穴綴じの紙製フラットファイルに綴ること。Ａ３版を使用する場合は、右側をＺ折りにして綴ること。

⑦専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい記載に努めること。

⑧提案様式１については、１１部すべてに押印すること。

⑨企画提案書は１者１提案とする。

（２）提出書類一覧表

順番	提出書類の名称	様式	備考等
１	企画提案書（表紙）	提案様式１	１頁
２	会社概要	提案様式２	１頁
３	会社の業務実績	提案様式３	１頁
４	業務実施体制	提案様式４	Ａ３可　２頁以内
５	配置予定者の経歴等	提案様式５	１頁につき配置予定者を１名ずつ記載すること。
６	四日市公害に対する考え方	提案様式６	Ａ３可　３頁以内
７	業務の実施方針	提案様式７	Ａ３可　４頁以内
８	業務及び事業の実施、スケジュール等	提案様式８	Ａ３可　１０頁以内
９	参考見積書	任意様式	仕様書に沿って積算内訳と積算根拠を示すこと。

２．企画提案書の提出について

（１）提出方法

一括して持参又は郵便（簡易書留・必着）にて提出すること（分割提出は認めない)。

また併せて、企画提案書のデータ一式を入れたＵＳＢメモリまたは光ディスク等を１部以上を提出すること。

（２）提出部数

１１部（正副の区別なし）

（３）提出期限

令和９年１月１３日（水）午後３時必着

（４）提出先

〒５１０－００７５　三重県四日市市安島一丁目３番１６号

四日市市　環境部　四日市公害と環境未来館

月曜日休館（祝休日の場合は翌平日）

３．その他

（１）提出後の企画提案書の加除及び修正は原則認めない。

（２）以下のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

・定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合

・提案内容に虚偽がある場合

・参加者及び協力会社が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

（３）提出書類は、以下のとおり取り扱う。

・提出書類は、参加者に返還しない。

・提出書類の著作権、知的財産所有権等は参加者に帰属するが、法令等に基づき、参加者の承諾を得た上で公表する場合がある。

・提出された文書等について、個人情報の保護に関する法律により開示請求のあるときはその対象とする。

（４）企画提案書の作成、提出等に要する費用は、参加者の負担とする。